

# 社会福祉法人 清祥会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの 3 年間

## 2. 内容

目標 1 妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した職員を対象とする再雇用制度を導入する。

### [ 対策 ]

平成 24 年 1 月～ ・再雇用制度に対するニーズ等を把握し、制度の詳細に関する検討を行う。

平成 25 年 1 月～ ・必要な体制の準備を行う。

平成 26 年 1 月～ ・職員に周知する。

目標 2 育児休業からスムーズに職場復帰できるよう希望する人に対し、職場復帰研修を行う。

### [ 対策 ]

平成 24 年 1 月～ ・職場復帰する時の要望・不安等を把握する為のアンケートを行う。

平成 25 年 1 月～ ・研修内容・体制の準備を行う。

平成 26 年 1 月～ ・職員に周知する。